

令和元年9月2日

「国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」 について

文化庁では、先般、フランスパリのノートルダム大聖堂において発生した火災を受けて、国宝・重要文化財の防火設備等の緊急状況調査を実施し、8月8日に調査結果を公表したところです。

この度、調査結果を受けて、総合的な防火対策の検討・実施に資するよう、消防庁、国土交通省と連携の下、「国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」を作成いたしましたので、お知らせいたします。

文化庁では、各地方公共団体に対して、同ガイドラインを踏まえた実地調査等により整備等が必要となる防火設備等の把握を進めるよう依頼するほか、文化財所有者などの文化財関係者への同ガイドラインの周知・活用を促してまいります。

<担当>

【国宝・重要文化財（建造物）についての問合せ先】

文化庁 文化資源活用課

課	長	伊藤	史恵
課	長 補 佐	菊地	史晃
文 化 財 調 査 官（整備活用部門）		梅津	章子
企 画 係 長		手嶋	一了

電話：03-6734-4111（代表）

03-6734-2864

【国宝・重要文化財（美術工芸品）についての問合せ先】

文化庁 文化財第一課

課	長	田村	真一
調 査 係 長		依田	浩崇

電話：03-6734-4111（代表）

03-6734-3154